

令和7年 第1回 定例会

令和6年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

はじめに、新たな加工所の開設についてご報告申し上げます。

令和5年、そうべつ農産加工センターの加工場が営業を停止し、搾汁は全て町外事業所となり、課題となっていたところです。

この課題を解決するため、有限会社そうべつフレッシュプラザと地域おこし協力隊が、研究と検討を重ね、旧立香ふれあいセンターを活用した農産加工所の開設に向け、取り組まれてきたところです。

開設に必要な許認可手続きや改修費用は、事業者の責任にて行われたところですが、このほど、新たな加工所「E G A O（えがお）」が、2月6日から稼働をはじめたところです。

りんごジュースをはじめ、農産品を加工する拠点となることに期待するとともに、町では、このような実効性のある農産品の高付加価値化を推進する取組を、引き続き支援してまいる所存であります。

次に、昭和新山国際雪合戦についてご報告申し上げます。

2月22日から23日の2日間、昭和新山山麓特設会場にて、第36回昭和新山国際雪合戦が、全国から127チームの参加を得て開催されました。

熱戦が繰り広げられる中、30チームが参加したエンジョイ部門では、雪合戦を楽しむプレーに接し、今後の競技人口の拡大に、手応えを感じるとともに、ジュニア交流戦では、地元、壮瞥町の「壮瞥BBCジュニア」が見事優勝を果たすなど、大いに盛り上がりを見せたところであります。

大会前、雪不足のため、オロフレ峠からの雪の搬送など、町内事業者をはじめ、協賛各社、議員の皆さま、多くのボランティアスタッフの皆さまから、ご支援とご協力

を賜り、盛会を収めたところです。

皆さまのご協力に感謝するとともに、町では引き続き、壮瞥町発祥のスポーツ雪合戦による地域活性化と交流人口の拡大などを推進するとともに、実行委員会の活動を支援してまいり所存であります。

次に、国営農地再編整備事業についてご報告申し上げます。

今年度から室蘭開発建設部とともに農地等の農業生産基盤の概略整備構想策定を目的とした地域整備方向検討調査を開始しており、農業者の皆さまの営農現況や課題、将来的な営農意向等を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、事業説明会や地域別及び団体別の意見交換会を開催いたしました。

事業説明会につきましては、8月に1回、10月のまちづくり分野別懇談会にあわせて実施した1回の計2回開催し、延べ38人の皆さまにご出席をいただき、また、意見交換会につきましては、1月から2月までに計7回開催し、延べ40人の皆さまにご出席をいただきました。

町といたしましては、これまでいただいた農業者の皆さまからのご意見等を踏まえながら、地域整備方向検討調査を推進し、室蘭開発建設部、JAとうや湖等の関係機関とともに、農業者の皆さまと本町農業の目指すべき姿について、引き続き協議、検討してまいります。

次に、壮瞥町内において、国及び北海道が令和7年度に予定しております事業の概要について、承知している内容をご報告申し上げます。

まず、国の令和7年度予算編成における北海道開発予算の基本方針では、北海道の資源・特性を生かして、現在、直面している国内外の課題に対し、北海道開発が果たす役割は益々重要となっているとしております。

こうした背景を踏まえ、令和7年度北海道開発予算では、令和6年度補正予算と合わせて、切れ目のない取組を進めることとしており、北海道開発事業費では、対前年度1.00倍の5,625億円で、令和6年度補正を加え、総額7,369億円が配分されたところであります。

次に、国の事業概要について、ご報告申し上げます。

一般国道453号蟠溪道路は、落石、土砂崩落等の通行規制区間、現道の線形不良および狹隘区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とし、平成13年度に事業化され、延長5.4キロメートルの道路改築事業が進められてきました。

現在は、国道の蟠溪橋から上久保内までの第3工区において、道路改良舗装工事や（仮称）長流川橋の工事が進められており、令和7年度中には2.2キロメートルが完成し、供用開始される予定であると承知しております。

これにより、平成28年2月に完成した伊達市大滝区北湯沢温泉町から壮瞥町蟠溪市街地までの2.5キロメートルと、令和4年3月に完成した、蟠溪市街地の0.7キロメートルの全ての区間が繋がり、懸案事項の解消による安全な通行が確保されるとともに、広域的な周遊観光の活性化等、地域産業の振興にも寄与するものと期待するところであります。

次に、北海道の事業概要になりますが、

道道洞爺湖登別線のサンパレス工区では、約500メートル区間の整備が残されておりますが、令和7年度以降も事業の進捗が図られるものと承知しております。

本町としましては、当該事業は、国土強靱化、来訪者や住民生活の安全確保をはじめ、地域経済の活性化のためにも重要であることから、本事業の整備促進、早期完成について、引き続き要望してまいります。

次に、（仮称）有珠山外環状線のうち道道滝之町伊達線につきましては、令和6年11月に新たなルートが開通したところであります。

（仮称）有珠山外環状線を構成する町道上立香第2線の道道昇格に伴う道路改築事業につきましては、具体的な事業期間等は示されておきませんが、令和7年度には、上立香橋の老朽化に伴う架け替えに必要な仮橋が完成する予定と承知しております。本事業におきましても、整備促進、早期完成について、引き続き要望してまいります。

地すべり関係では、室蘭開発建設部および室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しておりますが、「幸内地区」では、比較的に変位は少なくなっているものの、未だ融雪期や大雨時には変位が見られるため、引き続き注視が必要な状況にあります。

今後も各関係機関との情報共有を図り、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上が、令和7年度の国及び北海道が予定しております主な事業概要であります。

壮瞥町内では、国及び北海道が行う多くの社会基盤整備が実施されております。

その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤でありますので、地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早期完成に向けて努めてまいる所存であります。

以上、令和6年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。